

文学研究科　自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 研究科の理念・目的

文学研究科の教育目標は実証的かつ自由闊達で清新な研究を通して高度な専門知識を備えた研究者、教育者の養成と教養人の育成である。これまでもその目標の実現に努めてきたが、近年の大学院教育に対するさまざまな社会的要請に対して、一層高度な専門的知識と問題究明への手法を習得した研究者、実践性を備えた教養人・教育者の養成を目指す。

(2) 養成すべき人材像

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

(3) 教育研究の目的

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

①理念・目的の明確化、②実績や資源から見た理念・目的の適切性

文学研究科全体の理念・目的については、大学院学則本則および別表4に明記されている。具体的な養成・育成システムについては、分野によって若干の差異があることから、大学院便覧・シラバス・明治大学大学院 GUIDE BOOK で専攻ごとに理念、目的や教育方法に言及している。

③個性化への対応

文学研究科は現在8専攻に分かれている。各専攻はそれぞれ独自な研究・教育方法によって高度な専門教育を行っているが、一面で専門分野を超えた研究テーマ、あるいは他の専門分野への関心が薄いという傾向が学生の間に見られる。これを補うべく、幅広い教養と他の専門分野の研究動向や研究方法への関心を喚起し、新しい研究テーマの開拓に資するために、2004年度より後期課程に「文化継承学」を開設している。複数の専攻の教員と学生がともにゼミ形式で発表と質疑をする授業である。これには外国人客員教員も参加している。専攻を越えた活発な交流ができるようになり、その成果は『文化継承学論集』に収録している。また、近年中に前期課程に「総合人文学コース」を新設し、社会人の受け入れも検討している。2007年度には前期課程に総合文学研究、総合史学研究を新設し、幅広い専攻の枠を超えた教養を備えた大学院学生の養成を図っている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

①構成員に対する周知方法と有効性、②社会への公表方法

シラバス、便覧、明治大学大学院ガイドブック、HP等へ掲載している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

検証を図るには、大学院修了者に照会することが最短である。そのため、修了時には提出論文以外に大学院在籍中の業績確認と進路状況を照会している。また、文化継承学や総合文学研究、総合史学研究のような専攻を不問にした科目を設置しており、そこでは学生や教員の研究発表だけでなく、人文科学研究はどのようなものであるべきかという問題もしばしば討論されている。これらを通じて、研究科の理念、目的、教育目標を検証する場にもなっている。

定期的な検証については毎年、自己点検評価を行い、定期的に第三者評価による認証を受けている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

本研究科の理念・目的については在校生のみならず、社会一般に対して、周知している。2009年度大学院学生募集要項(2008年度作成)より、大学院進学を考えている学生に対しても、掲載し、周知している。

(2) 改善すべき点

大学院入試を検討している受験生に対する周知が不十分である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

文学研究科のあり方について、まず、フランスの哲学研究・教育機関であるコレージュ・アンテルナシオナル・ド・フィロゾフィーを題材とした映画「哲学への権利」(首都大学東京准教授西山雄二監督)を2010年10月末に教養デザイン研究科との共催で上映し、内外の教員、研究者を交えて、研究・教育機関の制度的あり方について討議し、それを研究科スタッフならびに院生たちに提示する。加えて、就職キャリア支援シンポジウムを毎年秋に開催し、教育機関、民間企業(出版社など)で活躍する研究科の卒業生たちから提言を行ってもらい、それを受け、文学研究科と社会との係り、院生たちの進路などについての議論を展開する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

現在、旧帝国大学、有力旧国立大学の大学院大学化の影響で、私立大学の大学院(研究科)は院生の獲得、院生の就職という点でもきわめて困難な状況に置かれている。この状況を何とか打破することが急務であるが、研究テーマ、その取り組みの独自性、研究科での営為と社会との新たな接合関係の創出、国際的連携の独特な形での推進、が課題となるだろう。研究科では、本年度より、研究科ホームページの根本的見直しとその多言語化を推進していくが、その過程で、主に専攻・専修の代表を交えて、研究科のあり方について討論を重ね、それを言語化していく。第二に、研究科独自の新たな外国語紀要(電子情報のものも制作する)を発刊する予定であるが、あくまで研究の高度化を基軸としながら、この紀要の編集そのものを研究科改革についての討議の場としていく。更に、様々な地域からの留学生の受け入れ・送り出し、研究者の国際的交流について、国際交流委員会を核として最重要の課題として取り組む。

5 根拠資料

- 資料1 明治大学大学院便覧
- 資料2 明治大学大学院シラバス（文学研究科）
- 資料3 明治大学大学院 GUIDE BOOK

I - 2. 理念・目的に基づいた、特色ある取組み

1. 目的・目標

文学研究科では、「文化継承学」という専攻・専修横断的な授業を核として、三年前には文科省G P「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」（吉村教授）が、2009年度は学内G P「人文学的総合知を有する人材育成プログラム」（井戸田教授）が採択された。前者については、今後文学研究科にて更にその試みを継続する予定であり、後者についても2010年度の申請をすでに行った。いずれも院生の育成を第一の目標としているが、「日本古代」と「海外の近現代」の研究が有機的に結合し、全専攻・専修が積極的に係っている点に、研究科の取り組みの独自性があると考える。

2. 現状（2009年度の実績）

上記文科省G Pならびに学内G P共に、院生を交えた研究会、シンポジウムの開催、フィールドワークの実施、ニュースレター、冊子の発刊など精力的に活動した。シンポジウムは学外研究者、海外の研究者をも招聘した極めて重要な討論の場となったと言える。更に、研究科のある専攻の主催で、ベルクソン国際シンポジウムが開催されたが、欧米、アジアから10数名の第一線の研究者が議論する機会となった。特別講義も、現在各分野で活躍している講師を招いて貴重な学びの場として有効に機能している。客員教授の制度も着実に実績を上げている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

研究科は教員にとっても院生にとっても閉じた制度であってはならない。そのためには新鮮な外部の空気を入れる必要があるのだが、上記のような取り組みを通じて、日本全体、更には海外を視野に入れて研究を展開する必要がこれまで以上に意識されてきた。このことは院生たちの研究姿勢にも確実に反映しており、海外の研究者との討論を積極的に行う者、海外シンポジウムに参加したり、留学を実行したりする者たちが飛躍的に増加している。

(2) 改善すべき点

依然として、上記の取り組みについて専攻・専修間の偏りが若干あるように思えるので、どの企画にも研究科全体が何らかの形で係れるようにする必要がある。また、様々な企画の成果を研究科全体に示し、それを基に議論が展開できるような仕組みが求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

特別講義を従来以上に拡充する。

学内G Pを取得できた場合には、院生中心の企画で「比較都市学」のシンポジウムを数回開催する。

国際的な発信力を持つ研究科外国語紀要の発刊に向けて編集委員会を組織する。

これまでとはちがった形で、就職キャリア支援プログラムを展開する（卒業生たちを交えての討議）。

ホームページの根本的拡充と多言語への翻訳の作業に着手する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究科は多数の専攻・専修の統合であるが、これまで以上に「他の一」としてのこのあり方の特色を活かすために、上記のG Pなどを貴重な基礎としながら、研究科全体で取り組むことのできる科研費、学内外の共同研究、G Pの企画立案を恒常的に行っていく。そのために、外国語紀要の編集委員会と相互に嵌入し合うような人文学先端研究委員会のような学術企画センターのごときものを形成することを目指したい。人文研究科を主体とした海外との研究交流の多様なネットワークの確立も今後の永続的な課題とする。

5 根拠資料

資料1 2009年度 大学院教育改革支援プログラム（学内G P） 計画調書

資料2 2008年度 大学院教育改革支援プログラム（学内G P） 計画調書

III. 教員・教員組織

実績・データ

表① 学生一人あたり教員数推移表（目標値：24～40人 *学部によって異なる）

| 項目 | 2007年 | 2008年 | 2009年 |
|------------|-------|-------|-------|
| 専任教員数 | 77 | 77 | 78 |
| 学生数 | 288 | 280 | 263 |
| 教員一人あたり学生数 | 3.74 | 3.63 | 3.37 |

※学生数、教員数は5月1日現在

表② 授業担当者の専任・兼任比率（目標値：専任教員担当率50%以上）

| 学科名 | 必修科目 | 選択必修科目 | その他の科目 | 合計 |
|------|---------------------|--------|--------|-------|
| 専任教員 | 専任担当科目数(A) | 355 | 44 | 35 |
| | 兼任担当科目数(B) | 9 | 62 | 1 |
| | 専兼任比率%(A/(A+B)*100) | 97.52 | 72.67 | 97.22 |
| | | | | 85.77 |

表③ 教育開発・支援センター主催の新任教員FD研修への参加者数・参加率
(目標値: 50%以上)

| 項目 | 2007年 | 2008年 | | 2009年 | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 7月実施 | 4月実施 | 7月実施 | 4月実施 | 7月実施 |
| 新任教員数 | 41 | 49 | 49 | 39 | 39 |
| FD研修参加者数 | 35 | 40 | 47 | 35 | 23 |
| 参加率 | 87.5% | 81.6% | 95.9% | 89.7% | 59.0% |

表④ 外国人教員の状況(2009年5月1日現在)

| 2009年度 | 採用数 | 在籍総数 | 教員数 | 外国人教員の% |
|--------|-----|------|-----|---------|
| 外国人教員 | 0 | 3 | 78 | 3.84 |

表⑤女性教員の状況(2009年5月1日現在)

| 2009年度 | 採用数 | 在籍総数 | 教員数 | 女性教員の% |
|--------|-----|------|-----|--------|
| 女性教員 | 3 | 12 | 78 | 15.38 |

自己点検・評価(2009年度の実績)

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

教育・研究活動の充実と活性化を進める。

(2) 大学の求める教員像

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

(3) 教員組織の編成方針

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2. 現状(2009年度の実績)

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

①教員に求める能力・資質等の明確化

博士の学位を持つ者および同等の資格を有すると研究科委員会が認めたものについて大学院授業担当および研究指導できるように明文化されている。

②教員構成の明確化

一時的であるが、一部専攻では専攻設置基準を充足するに至っていない。しかし他の専攻は基準を上回っており、専攻間のアンバランスが生じている。

2004年度から導入した専攻横断的な科目である文化継承学は6年目となり、大学院学生・教員の学際的交流は確実に深まっている。『文化継承学論集』も第5号が刊行された。

史学専攻では総合史学研究を複数教員が協力して開講し、他大学にはない歴史学の間口を広げる試みを始めた。また文学系専攻でも協力して総合文学研究を開設し、専攻の壁を越える試みに踏み出した。これらの授業は、それぞれ5~6名の教員が半期ずつ交代で担当する方法によって運営されている。

研究テーマの多様化に鑑み、隔年開講等による大学院兼任講師の代替や客員大学院教員を導入している。

③教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

専攻によつては合同演習の形態による複数指導がなされているが、指導教授は特定されており、教育研究指導の責任所在は明らかになっている。

また、2004年度から導入した専攻横断的な研究をする博士後期課程科目の文化継承学は6年目となり、大学院学生・教員の学際的交流は確実に深まっている。『文化継承学論集』も第5号が刊行された。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①編成方針に沿った教員組織の整備

大学院ではほぼ編成方針に沿つた通りに教員組織が整備されているので特に問題はない。

②授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

教員の業績の内容を確認して、授業科目と対応させている。

③研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

資格については内規があり問題ないが、担当教員の人数が設置基準に達していない専攻が一部ある。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

①教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

教員募集は完全公募制としており、当該分野の研究科が設置されている大学院に書面で通知している。さらに、学会誌や大学HPに公募記事を掲載し、周知を図っている。大学院教員の任免・昇格に関しては、内規に準拠している。これらはすべて人事選考委員会、審査委員会の審査を踏まえて、学科協議会の判断を経て、学部教授会、文学研究科委員会に付され、さらに大学院委員会において承認を得ている。

②規定等に従つた適切な教員人事

採用・昇格人事については、研究業績に重点が置かれているが、教育面の業績や社会的活動についても評価している。

(4) 教員の資質の向上を図るために方策を講じているか。

①教員の教育研究活動等の評価の実施

教育活動に関する評価措置は、学生による授業評価のみであり、文学研究科として特段の措置を講じていない。研究活動に関しては年度別に研究業績の自己申請に基づき、Oh-o! MeijiのHPに掲載されている。専門分野の違いから、同一評価基準を設けることは困難であり、個別評価を

実施していない。

教育力評価に関して、2004年度には全学の統一フォーマットによる授業評価アンケートを実施したが、2005年度には教員、大学院学生双方の「馴染まない」という意見から実施に至らなかつた。

②FDの実施状況と有効性

大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組んでいる。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。

3 評 價

(1) 効果が上がっている点

- 採用については完全公募を実施しており、審査が3段階においてなされていることから、適切に運用されている。
- 自己申請とはいえ、研究業績の公開措置は確立されている。

(2) 改善すべき点

- 一部専攻では専攻設置基準を充足していない状況が続いている。
- 文化継承学の試みが定着する一方で、学としての論理化・構造化が今後の課題となっている。
- 研究科担当教員は学部教育も兼務しており、担当授業数が多く、負担となっている。
- 大学院教育に適合する授業評価方式が確立していない。また、分野を異にする研究活動の評価方法が困難である。
- 少人数の授業科目が多いため、有効な評価情報取得の方法を検討する必要がある。
- 専攻横断型、専修横断型の授業科目は、運用の面で検討する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

複数の教員が担当する科目においては、担当教員の選抜方針を科目の分野に応じて、専攻および専修内で検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究指導体制については、複数教員で指導体制を行う等文学研究科委員会で検討する必要がある。

5 根拠資料

資料1 文学研究科教員任用基準（申合せ）

資料2 文学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規

資料3 文学研究科人事審査委員会内規

IV. 教育内容・方法・成果

実績・データ

表① 締結している単位互換協定

| 締結先大学等名称 | 締結年月日 |
|--------------------------|-----------|
| 首都大学院コンソーシアム | 2003年4月1日 |
| 大学院英文学専攻課程協議会 | 1984年4月1日 |
| 大学院フランス語フランス文学専攻課程協議会 | 2004年4月1日 |
| 10大学史学専攻に関する協定 | 2003年4月1日 |
| 地理学分野に関する協定 | 2001年4月1日 |
| 大学院社会学分野の単位互換制度に関する運営協議会 | 2007年4月1日 |

表② 単位互換協定に基づく単位認定の状況

| 学科 | 認定人数 | 認定単位数 | | 一人あたり平均認定単位数 |
|-----|------|-------|------|--------------|
| | | 専門科目 | 専門以外 | |
| 英文学 | 2 | 8 | | 4 |
| 史学 | 5 | 22 | | 4.4 |

自己点検・評価（2009年度の実績）

[IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 目的・目標

文学研究科の教育理念・目的を達せられるよう、最低就学年内に修士論文、博士論文の提出と認定を可能にする。

(2) 教育目標

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

(3) 学位授与方針

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

(4) 教育課程の編成・実施方針

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2 現状（2009年度の実績）

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

- ①学士課程・修士課程・博士課程・専門職大学院課程の教育目標の明示

教育目標および修了要件の明示は便覧、シラバスで適切になされている。

②教育目標と学位授与方針との整合性

多角的な人文科学の知識を有し、専門的知識も有する人材（修士）あるいは研究者の育成（博士）という教育目標に対し、修士は習得単位32～38単位で、修士論文70点以上で認定され、博士は博士論文提出の条件としてレフリー付論文を含めて学術誌等への掲載を内規としており、適切と判断される。

③修得すべき学習成果の明示

大学院便覧で学習成果の明示はされている。

履修単位科目の成績評価については、100点満点とし、60点以上を合格としている。全学的にはGPA制度が導入されている。研究論集の掲載資格の審査については、3名の審査員によるA（掲載可）、B（条件つき掲載可）、C（掲載不可）の評価をして、AAA、AABを掲載の要件としている。修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他の2名を副査として審査を行っている。100点満点の70点以上を合格として、最終的には研究科委員会において判定する。博士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他2名を副査（うち1名以上は学外者）による審査を経て、学位規程にもとづいて研究科委員会において合否の判定を行っている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

①教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

文学研究科は上記の理念および、各種条項に則り、博士前期課程は演習科目と講義科目を合わせて専攻により32～38単位以上の履修を義務付けている。後期課程では研究論文指導を毎年履修し、博士学位請求論文作成を最終目標として、論文ならびに研究発表を段階的に発表してゆくことを修得させる特別演習を義務付け、学位取得に結びつけるようにしている。理念・目的と各種条項は遺漏なく関連している。

②科目区分、必修・選択の別、単位数の明示

便覧・シラバスに明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

①周知方法と有効性

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、大学院便覧やシラバスに明示されており、ホームページ上でも公表されている。また、各専攻専修で、学位授与へ向けて独自の指針を設けて、ガイドラインなどで学生に説明している。

②社会への公表方法

修士および博士の学位取得のガイドライン及びシラバスが研究科ホームページに公表されている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

自己点検・評価の結果を踏まえ、本研究科からは、教育・研究における年度計画の提出を通じ

て、要望事項を大学に提出している。

3 評 價

(1) 効果が上がっている点

学位授与件数はここ数年にわたり増加しており、2009年度には修士61件、博士12件（課程10件、論文2件）である。（2008年度は、修士47件、博士10件（課程6件、論文4件））

また紀要や研究誌への論文の掲載、学会発表等の件数も増加している。研究型助手制度を拡大したことにより、全般的に学生の博士論文の執筆への目的意識が高まっている。

(2) 改善すべき点

修士・博士請求論文の提出基準は、概ね上記の通りであるが、専攻・専修によって解釈に若干の幅があり、明文化された統一基準が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

専門性を重視しながらも、日本・アジア・欧米を横断的に扱うテーマと方法を用意して、内外の高度な教養を求める学生の要望に応える体制作りを行う。特別演習の従前たる活動をすることで、博士論文の準備と連動させていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

専門的な研究活動に参画することで学生の更なる活性化を目指し、教育目標・学位取得・キャリアデザインを一体化して多様な分野からの入学志願者を獲得するプランを文学研究科委員会で策定していく。

5 根拠資料

資料1 明治大学大学院便覧

資料2 明治大学大学院シラバス（文学研究科）

資料3 各専攻専修の博士論文受理基準

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2 現状（2009年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①必要な授業科目の開設状況

科目の開設状況は概ね適切と思われる。

②順次性のある授業科目の体系的配置

文学研究科はすべて学部に基礎を置く専攻であり、大半の大学院学生は学部時代の演習・卒業論文指導教授を大学院における指導教授として選択しており、教育・研究の一貫性が確保されている。他大学からの進学者についても指導教授の学部設置科目の履修を推奨している。

文学研究科では基本的に前期課程の演習指導には後期課程学生も同席し、TA的な役割も担っている。同様に後期課程の研究指導には前期課程の学生も参加しており、こうして前期・後期を通じた一貫性のある教育・研究指導が実施されている。大学院 TA を制度化し、後期課程院生の研究経験が直接前期課程院生に伝わるようにしている。

③コースワークとリサーチワークのバランス

博士前期課程で 32~38 単位を修得することが義務付けられ、コースワークとリサーチワークを平行して行う制度になっており、専攻によっては、講義・演習・フィールドワークの形式をとっているが、コースワークとリサーチコースのバランスが取れている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①(修士・博士課程) 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

前期課程では学部設置の科目の履修を可能にし、学部教育との連続性の上に専攻研究の深化が図れるようにしてある。前期課程から後期課程への進学者は定員を上回る応募の専攻もあり、修了者の進路状況に鑑みても、前期課程の目的はほぼ達成している。

後期課程は学生の研究テーマに即した研究指導を徹底している。文学研究科においてはこれまで論文による博士号授与がほとんどであったが、近年では課程博士が増えてきている。そのための指導の一環として学会発表、レフェリー付学会誌への投稿を奨励し、学内紀要への投稿や学内研究発表会を行っており、博士課程修了と学位取得プロセスが並行している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

従来の各専攻科目に加え、繰り返し検討を加え、専攻専修横断型の授業「人文学総合講座」や「文化継承学」の発表型授業を設置している。研究科の各専攻専修の学生がお互いの研究分野や方法論を認識することでさらに専門性を培っていく場として機能している。その成果として、学位取得者が増えている。

(2) 改善すべき点

学部教育との一貫性に関して、合併授業の実施について検討すべき課題である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

留学生の受入と送り出しの授業面・制度面と整備と留学に伴う外国語検定試験の受験支援と促し、留学体制を充実していく。

また、大学院と学部教育との合併授業のあり方について、学部運営協議会で議論をしていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

海外との学術交流を拡充し、学生の留学のチャンスを拡大するために外国語での論文執筆を視野に入れた授業を設けているが、今後留学に必要な検定や外国語での発表も視野に教育課程の整備が必要である。また、学部教育との連携を強めるとともに高度な生涯教育に対応できる講義・演習からなる教育プログラムを検討することも必要である。

5 根拠資料

- 資料1 文学研究論集
- 資料2 明治大学大学院地理学研究報告
- 資料3 文化継承学論集
- 資料4 明治大学大学院 GUIDE BOOK

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2 現状（2009年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

①教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

講義と演習は試験結果と設定時間数に応じて単位を付与しているが、論文執筆に関しては単位取得とは別個の研究活動と看做していた。

②履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

上限の設定は特になされていないが、適切な学習指導体制を行っている。

③学生の主体的参加を促す授業方法

発表や討論を促す授業が、著しく増えている。例えば、学会のセッション同様に「座長」を学生から選定して授業を行っている。

④（修士・博士課程）研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

入学時には共通ガイダンスと専攻・専修別ガイダンスを実施、教育・研究指導システムの周知を図っている。また、博士前期課程においては、1年次と2年次において配置されている演習において、研究指導が行われ、博士後期課程においては、適時行われている。

研究指導について、専攻によっては合同演習の形態による複数指導がなされているが、指導教授は特定されており、教育研究指導の責任所在は明らかになっている。また、各専攻専修において中間発表などのかたちを取った集団指導の機会が設けられ、博士後期課程の学生は「文化継承学Ⅰ」「文化継承学Ⅱ」において他専攻専修の教員の助言を受ける機会も提供されている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

①シラバスの作成と内容の充実、②授業内容・方法とシラバスとの整合性

2006年度より半期ごとにシラバスが作成され、講義・演習課題を明確に提示してきている。

また、博士後期課程授業科目については掲載内容の改善を行い、より詳細に記載された。2009年度シラバスに「学位取得のためのガイドライン」を明示している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

①厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

履修単位科目の成績評価については、100点満点とし、60点以上を合格としている。全学的にはGPA制度が導入されている。

研究論集の掲載資格の審査については、3名の審査員によるA(掲載可), B(条件つき掲載可), C(掲載不可)の評価をして、AAA, AABを掲載の要件としている。修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他の2名を副査として審査を行っている。100点満点の70点以上を合格として、最終的には研究科委員会において判定する。博士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他2名を副査(うち1名以上は学外者)による審査を経て、学位規程にもとづいて研究科委員会において合否の判定を行っている。

②単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

全体として、シラバスに明記してある方法により適切かつ公平な単位認定が行われている。

③既修得単位認定の適切性

単位互換協定により、研究科に設置されていない科目で、学生自身の研究テーマに即した科目を履修することができる。大学院における研究テーマがより専門化・細分化されていることから、他大学院の研究者からの指導・アドバイスを受けるべく、研究科として2003年度より首都圏コンソーシアムに参加し、また、「大学院フランス語フランス文学専攻協議会」のように、専攻別に単位認定も実施している。さらに、大学院学生の国際交流を促すことも意図して、海外22カ国、72大学・協定校やとの単位認定を実施している。協定校以外でも海外における単位取得を認定する制度も設けている。日仏の教員で博士論文を指導する日仏共同博士課程プログラムによる交換留学がある。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びついているか

①授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組んでいる。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。専門領域と隣接領域の接近を図るために、専攻横断型の「文化継承学」が開設されており、2004年度より年報形式で「文化継承学論集」を刊行している。また、前述した合同研究発表会も教育・研究指導の改善促進の一環としている。専攻横断型、専修横断型の授業科目として、2007年度から、さらに博士前期課程の授業科目として総合文学研究、総合史学研究を設置した。

3 評 價

(1) 効果が上がっている点

- ・基準が制度化されている。
- ・本研究科大学院学生が他大学で受講する件数が多いことは、単位互換性のメリットを理解していることによると思われる。

(2) 改善すべき点

- ・前期課程からの協定校・認定校留学制度の利用や後期課程の研究型助手の留学が可能になり、留学を志望する学生が増え、博士論文執筆につながっている。しかし、協定校留学の募集の時期等の見直しや外国での研究に備えて言語面で充分な教育も必要である。
- ・後期課程を学位取得期間として位置づけるなら、創造的な研究の成果となる論文執筆にも評価を与え、単位へ反映させる必要がある。
- ・国内単位互換に比して、海外との単位認定が低調であり、改善策を検討しなければならない。留学生の助手への応募申請が困難である。首都大学院コンソーシアム学術交流の制度が実施されているが、現状ではこの制度が十分に活用されていない。
- ・専攻横断型、専修横断型の授業科目は、まだ十分に設置されているとは言い難い。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

外国語検定試験補助の充実および外国語検定を受検するようPRしていくと同時に英語による論文執筆や研究発表へつながる実践的な指導を行う研究科間共通科目の「学術英語コミュニケーション」「英文学術論文研究方法論」の履修率を上げる。

また、前期課程・後期課程の授業のつながりと何を持って研究指導とするのか再検討し、明確化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

社会人や留学生など学生の多様化に伴い、外国語での講義を行うために、ユビキタス教育を活用して撮影機器などの高度化を意識し、新しい授業形態を模索する。

5 根拠資料

資料1 明治大学大学院便覧

資料2 明治大学大学院シラバス（文学研究科）（研究科間共通科目）

資料3 明治大学大学院 GUIDE BOOK

【IV-4 成 果】

1 目的・目標

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2 現状（2009年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

①学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

前期課程においては演習等でなされた研究成果を学内外の学会等で積極的に発表させ、文学研究科研究論集等に投稿させている。後期課程でも同様であるが、とくに研究者養成助手に採用された大学院学生は全学公開発表会における研究発表をノルマ化し、研究指導の効果を対外的に明

らかにしている。また、文研独自に、学生個々の研究業績を記入する調書を学生に提出させ、保管している。

- ②学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）
現在のところなされていない。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

①学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与件数はここ数年にわたり増加しており、2009年度には修士61件、博士12件（課程10件、論文2件）である。修士は習得単位32～38単位、修士論文70点以上で認定され、博士はレフリー付論文を含めて学術誌等に3本以上の掲載を内規としており、適切と判断される。

②（修士・博士・専門職学位課程）学位審査の客観性・厳格性を確保する方策

修士請求論文については論文提出後に複数の副査を含めた論文審査および面接試問を行っている。博士請求論文は提出後に公開発表会を義務付けており、また、審査に際しては副査に学外者を加えることを慣習としており、これにより透明性・客観性を高めている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

修士論文等の評価審査は専攻単位に教員全員によってなされる。後期課程の文化継承学講義の評価に際しては、専攻を越えて担当教員全員によってなされる。また、研究者養成助手の任用にあたっては、公募制であり、エントリーした大学院学生のプレゼンテーションと業績評価によってなされているなど、いずれも客観的かつ公正な評価方法がとられている。研究業績調書の提出は、意欲ある学生に刺激を与えている。

(2) 改善すべき点

- ・研究業績調書の提出と更新が低調で実態が把握しにくい。
- ・修士・博士請求論文の提出基準は、概ね上記の通りであるが、専攻・専修によって解釈に若干の幅があり、明文化された統一基準が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

各界で活躍している社会人修了生を呼んで講演する機会を設け、各々将来のビジョンを明確にできるための企画を実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

大学院を修了した後、研究活動や一般企業人として活躍できるカリキュラム評価の基準を構築していく。

5 根拠資料

資料1 文学研究科大学院生研究業績調書

V 学生の受け入れ

実績・データ

表① 入試形態別志願者数

| 大区分 | 小区分 | 2007年 | 2008年 | 2009年 |
|------|----------|-------|-------|-------|
| 一般入試 | (前期課程) | 159 | 176 | 151 |
| | (後期課程) | 26 | 23 | 17 |
| 学内選考 | | | | 2 |
| | 社会人特別入試 | | | |
| | 外国人留学生入試 | 12 | 8 | 10 |

表② 年度別入学定員と入学定員超過率

| 定員 名 | 2006年度 | | 2007年度 | | 2008年度 | | 2009年度 | |
|---------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 入学者数 | 比率 | 入学者数 | 比率 | 入学者数 | 比率 | 入学者数 | 比率 |
| | 101 | 1.24 | 85 | 1.04 | 92 | 1.13 | 63 | 0.77 |

[学生収容定員(入学定員)] 各年度 5月 1日現在(単位:人・%)

| 入学年度 | 入学定員 | 入学者数 | 超過率 |
|------|------|------|------|
| 2007 | 81 | 85 | 1.04 |
| 2008 | 81 | 92 | 1.13 |
| 2009 | 81 | 63 | 0.77 |

[収容定員と在籍学生数の比率] 各年度 5月 1日現在(単位:人・%)

| 年度 | 収容定員 | 在籍者数 | 超過率 |
|------|------|------|------|
| 2007 | 183 | 288 | 1.57 |
| 2008 | 183 | 280 | 1.53 |
| 2009 | 183 | 263 | 1.43 |

表③ 外国人留学生の状況

| | 2007年 | 2008年 | 2009年 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 全入学者 | 85 | 92 | 63 |
| 留学生入学者 | 5 | 7 | 5 |
| 留学生割合 (%) | 5.88 | 7.6 | 7.9 |

表④ 社会人学生の状況

| 項目 | 2007 年 | 2008 年 | 2009 年 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 全入学者 | | | 63 |
| 社会人入学者 | | | 1 |
| 社会人割合 (%) | | | 1.58 |

自己点検・評価（2009 年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

公正な入学試験により学生を受け入れる。

(2) 学生の受け入れ方針

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

(3) 求める学生像

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2. 現状（2009 年度の実績）

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像の明示

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

②当該課程に入学するに当たり、習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

③障がいのある学生の受け入れ方針

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

①学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

②入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

前期課程に関しては、従来 9 月中旬、2 月中旬に学内外から募集していたのに加え、2010 年度入試より学内選考を一部行い、面接試問の結果で合格者を決定している。後期課程については、2 月中旬に修士論文評価、筆記試験と面接試問に鑑みて合格者を選抜している。また、優秀な学部生の大学院進学を促し、優れた英語教員を教育現場に供給することを目的とし、英文学専攻に英語教職専修を設置した。4 年前までの成績 (GPA2.8 以上) によって英語教職課程履修者に出願資格を与え、卒業論文評価、面接による選抜を行う。4 年次の大学院科目先取り履修制度を利用することで、合格者は最短一年の大学院在籍で専修を終了することが出来、専修免許状の申請が可能となる。受け入れ初年度である 2009 年度は 2 名が合格し在籍中。また来年度の入学を希望する 4 年生が 5 名先取り履修を行っている。一年次からこの制度を意識させることで、さらに履修希望者が増加すると考えられる。

他に、2008 年度より大学院共通の進学相談会を開催している。他大学学部、他大学大学院博士前期課程修了者も受験可能であり、給費・貸費奨学金制度に関しても一切の区別を設けてお

らず、本学出身者と同一条件で対応している。

現在、成績優秀者に対する学内推薦制度は設けていない。また、飛び入学制度を設けているが、応募者が皆無である。

本学では文学研究科が法学研究科とともに社会人特別入試を設定していないが、6、7時限制の導入により、通常勤務者が就学できる環境となっている。とくに、臨床人間学専攻に関しては教育訓練給付金制度の適用を受けることができる。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

①収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

②定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

2009年度末で前期課程では入学定員74名、収容定員148名に対し、在籍者数142名であり、定員とほぼ同数となっている。後期課程では入学定員21名、収容定員63名であるが、在籍者数は110名と定員の1.74倍となっており、適切ではない。

過剰在籍数の解消にあたっては、すみやかな学位取得こそが、問題解決の方法であるとの認識から、学位取得のためのガイドラインを慎重な議論に基づき作成している。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

入試要項及び研究科委員会で公正かつ適切に実施している。

検証については、定期的に行っていない。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 前期課程志願者に対して、複数の受験機会を供している。学力、個性や研究意欲を確認できる選抜方法である。
- ・ 先取り履修制度を実施することによって、学部大学院一貫教育が可能であり、また、優秀な大学院学生を確保できるようになる。
- ・ 入学金負担を除けば、学外出身者への対応は公平である。

(2) 改善すべき点

- ・ 近年、特定の専攻・専修を除けば学内・学外ともに志願者が伸び悩む傾向が認められる。
- ・ 在学生に先取り履修制度について周知が不十分である。
- ・ 生涯学習の場として文学研究科が生かされていない。
- ・ 海外の単位認定協定校が増加しているが、受け入れ留学生の分野・領域が特定専攻に偏している。
- ・ 後期課程は定員を著しく上回っている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・入学者受入方針について、2010年度に方針を打ち出す。
- ・学内の学部生に対しては大学院進学を進路の一つとして、ガイダンス、ゼミ等での周知を行なっている。また大学院科目の先取り履修制度は大学院の授業を学部生が体験することができるだけでなく、入学後にこの取得単位を活かせる専修では入学そのものへの動機付けとなっている。
- ・希望者が増加していない専攻からの担当者派遣（教員および在学生）の増強を含め、大学院の進学相談会の規模が拡大されている。
- ・文学研究科ホームページの各国語版を作成・充実化させる、各国語版パンフレットを作成して協定校に配布するなどして、各専攻の特色や各分野への留学のメリットを広く宣伝する。
- ・学生に学会報告や学会誌投稿、特に海外での学会報告・学会誌投稿の機会を積極的に提供し、またそのための旅費・審査料等を助成する。学内助手への任用に満足させず、日本学術振興会特別研究員などへの応募を奨励し、外部評価に耐えうる人材を養成する。また、TAを教育指導の訓練の場として積極的に活用する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・文学研究科は分野が多岐に分かれており、海外の大学との交流協定も特定の専攻を核として構築していくため、留学生の受け入れに偏りが生じるのはある程度やむをえない。それを是正するためには、長期的に複数の専攻を主体とする学際的プロジェクトを構築し、研究と教育・次世代研究者の養成をおこなうことなどが考えられる。
- 学生に教歴をつけ、指導経験を蓄積させるために、TAだけでなく助教職を設置・活用し、指導教員との共同授業なども可能にする。

5 根拠資料

- 資料1 大学院学生募集要項
資料2 明治大学大学院便覧
資料3 明治大学大学院シラバス（文学研究科）
資料4 明治大学文学部便覧

VI 学生支援

実績・データ

表① 退学者数及び退学理由

| | 病気 | 一身上 都合 | 他大学 院入学 | 経済的 理由 | その他 | 合計 |
|-------|----|-----------|------------|-----------|-----|----|
| 2007年 | 2 | 10 | | | 9 | 21 |

| | | | | | | |
|--------|--|----|--|---|----|----|
| 2008 年 | | 15 | | 1 | 10 | 26 |
| 2009 年 | | 10 | | 2 | 3 | 15 |

自己点検・評価（2009 年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

(2) 学生支援に関する方針

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2. 現状（2009 年度の実績）

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

①学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

修学支援、生活支援、進路支援の方針に関しては、すでに従来の支援の指針にもあるように、ある程度明確に打ち出されている。修学支援については設置授業科目の多様化を図るとともに、外部講師を招いての特別講義がある。また他大学との単位互換制度を設置しており、本学教員のみでは充分に学生各位の知的好奇心を充足させることができない場合に備えている。さらに狭い専攻の垣根にとらわれない学際的な視野を涵養する目的で、博士後期課程の学生の複数専攻教員が担当する「文化継承学」を設置している。そして院生に対しても単位認定を伴う協定校交換留学制度があるだけではなく、海外の協定校からの交換留学生に対しては修学・生活支援の意味合いもあって、チューター制度を導入している。

生活支援については、具体的には生活資金の援助が中心となる。本学には、留学生用の施設を除けば利用料の安い学生寮のような施設が現在はなく、高額な首都圏の家賃を賄うためにも奨学金制度の充実は欠かせない。たしかに公的機関・大学等の奨学金制度の一定程度の充実により、生活支援の目的で奨学金を希望する院生に対しては概ねその要望を満たすことが可能となっている。しかしながら奨学金の大部分が給付ではなく貸与であるため、後の返還負担が重くなる傾向にある。そうした点を補完する目的もあって、院生に対し T A ・ R A 制度を導入し、経済的な補助をおこなうと同時に、院生が学部学生に対する補講業務、教員の研究・講義などの補助業務を通して、自らの将来の研究・教育業務の現場実習が出来るように考えている。特に博士課程後期の学生に対しては、博士論文執筆を経済的に支援する目的で助手制度が設けられている。この助手制度は任期一年を通算三回まで更新できるばかりでなく、仮に二年以上連続して助手に再任されれば、各年度半年間の助手業務免除規定を利用し、通算して一年間の海外留学が可能となり、国外の事項を研究対象としている院生にとっては博士論文執筆において大いに有益な制度となっている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

①留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

過去三年間の実績・データに見られるとおり、退学者数は毎年平均して20名を超える。その理由は、一身上の事情という、まさに個人のプライバシーに関わるものが半数を占め、少數の経済的理由を除くと、あとは大部分が満期退学となっている。ただ、一身上の理由で退学する院生の中にも、大学として何らかの対応をとりうる余地のあるケースが混じっている可能性は排除できない。

②補習・補充教育に関する支援体制とその実施

補習のための支援体制として、学部科目を履修できる制度を設けている。(特別指定講義)

補充教育のための支援としては、研究科の枠を超えた柔軟かつ学際的なカリキュラムを設定した「研究科間共通科目」や他研究科設置科目および他大学院との単位互換制度がある。

また、国内外の著名な研究者を招聘した特別講義を開催し、学際的領域を公開講義形式で行っている。

③障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

現在、文学研究科にはこの項目に該当する院生は在籍せず、従って焦眉の問題とはなっていない。とはいっても、大学院だけではなく、過去における本学学部における障がい学生に対する支援措置、そして現在の支援措置の動向や実態に充分な配慮を払い、同時に他大学の先進的対応も充分に研究・考慮して、障がい学生が入学した場合に迅速に適切な対応措置が取れるよう備えておく必要がある。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

海外へ留学する学生が増えている。

博士学位を取得する学生が増えている。

(2) 改善すべき点

進路支援については、大学や各種研究機関への就職、教員採用試験および各種資格取得試験等において充分な実績を挙げていくためにも、就職を希望する院生や各種資格試験受験希望者一人一人に対して、充分な資料・情報を恒常的に提供する部門が必要とされる。特に、博士後期課程に進まず、前期課程修了をもって就職を希望する学生に対しては、これに適切な指導、助言をおこなう専門担当者が必要であり、その第一歩として、毎年前期課程修了者の正確な実態・動向調査を行い、時代に即応した体制の確立を図る必要がある。

退学者への対処については本人の聞き取り調査なしには判断できないが、適切な対処をするためにも、普段から院生と教員との間に信頼関係を醸成しておく必要があろう。そしてこれは前項の学生支援とも密接にかかわる問題なので、少なくとも、個々の院生の退学に先立ち、指導担当教員による事前の充分な聞き取り調査と、その結果分析が欠かせない。最終的な決定に当たっては、本人の意思を尊重しつつも、指導教員並びに担当部門の検証が欠かせない。その経緯、結果については、当該学生の匿名を条件に、データを蓄積し、向後の参考資料としたい。こうしたことは、もとより指導教員個人の努力に負うところが大きいが、時には専攻全体として、文学科として当該学生のバックアップにあたる必要もある。また、昨今のストレスの多い状況は大学院においても変わらず、そこで悩みを抱えた大学院生の当座の受け皿として、大学院担当教員による学生相談室が設けられている。

修学支援、生活支援および進路支援は、三つの独立した別個のものではなく、相互に密接に関連したものとなっている。こうした認識の下、三者を有機的に一体化した形での効率的な支援体制の構築が求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

助手として在籍することは、生活支援および進路支援のためにも必要である。

助手の採用は学部の専決事項となっているが、現実に採用される側の院生を擁する文学研究科としてもそこに関与し、学部と一体となって検討する。

また、助手制度を利用しての留学制度が国外の事項を研究対象としている助手にだけ適用されるのでは不公平な点があり、現行の学部の助手採用基準では、特定の学科、専攻・専修に被採用者が集中することが考えられる。このことについても助手採用基準を見直していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

院生に対する各種の支援活動は、大学の制度の現状や人的制約を考慮する時、可能な範囲においてそれなりになされているように思われる。とはいっても、退学者に関する実態調査一つとっても充分とは言えず、早急に検討せねばならない多くの課題を抱えているのが現状である。そうした課題を解決し、真の意味での学生支援を実現するためには、大学当局によるさらなる人的、経済的支援体制の拡充が必要である。

5 根拠資料

資料1 明治大学大学院 GUIDE BOOK

資料2 学生支援部による各種奨学金

(<http://www.meiji.ac.jp/campus/shougaku/zaikou.html>)

資料3 国際連携部による留学支援

(<http://www.meiji.ac.jp/cip/>)

VII 教育研究等環境

自己点検・評価（2009年度の実績）

[VII-3 研究環境等]

1. 目的・目標

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

各教員に個室の研究室が設置されている。また、駿河台研究棟 10 階に文学部共同研究室が設置され、嘱託職員が勤務している。また、リバティタワー 21, 22 階は全研究科共用の大学院専用共同研究室となっている。文学研究科は専攻別指導を実施しており、専攻別研究室の拡充が不可欠であるが、十分に実現していない。11 号館には史学地理学科共同演習室と考古学実習室、地理学実習室、心理社会学科実習室が置かれているが、リバティタワーと離れており、使用しにくい。アカデミーコモン 7 F に設置されている心理臨床センターでは、臨床心理学専修大学院学生がクライエントの心理面接等を担当する実践的なトレーニングが行なわれており、その中で箱庭療法・遊戯療法の設備が効果的に活用されている。

大学の研究成果の社会還元の場として学内に明治大学博物館が設置されている。文学研究科の大学院生も、考古学専修・日本史学専修・アジア史専攻専修を中心に、所蔵資料・図書を日常的に活用している。また、黒耀石研究センターが、学術フロンティア事業の一環として設置され、長野県長和町と連携して、教育と研究成果の社会還元の場として活用されている。その他共同利用施設としては、文化財研究施設が理工学部との共同利用施設として設置されており、機器を用いた文化財の理化学的分析を主務としている。

3 評 價

(1) 効果が上がっている点

- ・多様な施設が都心の駿河台地区に集中しており、それぞれが教育研究のために有効に機能している。
- ・文学研究科における科学研究費等の応募・採択件数は増加傾向にある。

(2) 改善すべき点

- ・全教員に研究室が配置されているが、約 16, 5 m²と狭隘なうえ、耐震のため片方側面しか書架が配置できず、教員が研究・教育に常時必要とする図書・雑誌や、校務に必要な書類の保管に不便をきたしている。
- ・文学部共同研究室は設置されているが、専修・専攻別の合同研究室は置かれていない。このため、各専攻・専修教室宛に他大学や研究機関から送付された研究紀要や学術雑誌・図書の配架がスペース上の関係で不可能となっている。ポスターを掲示し、学会・公開講演・展示会等の開催を周知させるスペースも貧弱である。また、文学専攻には共同演習室および実習室が置かれていない。
- ・文学部教員は研究棟の研究室、文学研究科の大学院生はリバティタワー 21 階・22 階の専用フロアを研究活動拠点としているが、教員と大学院学生の物理的かつ有機的に緊密な研究協力体制の構築が困難な状態である。
- ・文化財研究施設は博物館に移管し、学内共同研究施設として一層の活用促進を図ることが要請されている。
- ・研究科における各種委員会や入試関連の業務は研究時間確保のうえで大きな負担となっているが、とくに役職者や学内委員に対しては、授業時間の上限を設定し、研究専念時間を確保できる措置を講じる必要がある。
- ・学会参加のための旅費は、国内を含め実費が支給されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・文化財研究施設の移転を求める。
- ・心理臨床センターに隣接して、臨床心理学専修大学院学生全体に対する指導が容易に行ないうる広さを持った部屋を設置することを求める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

専攻別研究室のスペース拡大を年度計画書に基づいて改善していくとともに、史学・地理学・臨床人間学などの実習を伴う諸専攻には、各専攻に「専攻教員個人研究室」「専攻大学院学生研究室」「専攻ゼミ室」「専攻ラボ（研究作業室）」を、駿河台に建設予定の研究ラボタワーに設置を求める。

5 根拠資料

資料1 2010年度教育・研究に関する年度計画書「教育・研究に関する長期・中期計画書」

資料2 2008年度 自己点検・評価報告書

X 内部質保証

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

新しい評価項目に合わせて記述を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

②内部質保証を掌る組織の整備

文学研究科では自己点検、外部評価は行っているが、これまでのところ、内部質保証に係る組織は存在しない。

③自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

研究科専攻・専修の責任者たちの会議を拡充し、そこで様々な問題点を話し合う制度を立ち上げようとしている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

特になし。

(2) 改善すべき点

専攻・専修者責任会議を内部質保証に係る組織とするか、それとも、新たな組織を立ち上げる

か、いまだ議論がまったく進んでいないので、早急に検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

専攻・専修責任者会議を核としつつ、内部質保証について研究科全体で討議し、ありうるべき形式を慎重に決定していきたい。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

内部質保証やそれに類する自己評価をより確かなものとするために、研究科スタッフの研究会、研究発表会を開催する。

5 根拠資料

資料1 2009年度教育・研究に関する年度計画書「教育・研究に関する長期・中期計画書」

資料2 2008年度 自己点検・評価報告書

資料3